

令和7年度 第30回庁議要点記録

日 時：令和8年2月13日（金）午前8時45分～9時

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長

欠席者：会計管理者心得

議 題

○令和8年度施政方針について

○協議事項

- ①「国分寺市災害医療救護計画」及び「国分寺市災害時保健活動計画」の策定について
- ②「第四次国分寺市農業振興計画」の決定について

○報告事項

- ①令和7年度主任職昇任試験の結果について
- ②「国分寺市下水道事業経営戦略」の改定について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第30回庁議を開催します。本日の議題は、令和8年度施政方針について、協議事項2点、報告事項2点及びその他です。

令和8年度施政方針について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長： 作成に御協力いただきありがとうございました。本日午後、議会へ提出しますので、修正などがある場合は本日の正午までに政策経営課へ御連絡ください。

また、2月22日の代表質問に関する答弁の最終調整を21日に予定していますので、こちらも各部の御協力をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。修正などお気づきの点があれば、本日午前中までに政策経営課をお願いします。また、答弁書の作成もお願いします。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、協議事項①「国分寺市災害医療救護計画」及び「国分寺市災害時保健活動計画」の策定について、健康推進課長から説明をお願いします。

健康推進課長： 関係者の災害発生時の行動について定めた計画案は、これまで2年をかけて検討委員会、検討部会等で検討を重ね、関係団体ヒアリング、計画検証の訓練を実施しています。また、第4回定例会の厚生文教委員会に報告しています。

策定のポイントは、医療救護活動及び保健活動の拠点として保健医療活動拠点をいずみプラザに設置し、情報通信の観点から保健医療指揮所を市役所本庁舎災害対策本部室に設置することです。また、外部からの応援に係る支援体制の記載、人工透析患者対応等の特殊医療対策に関する記載を充実させています。

3ページ、国分寺市災害医療救護計画（案）、107ページは概要版です。概要版は、災害医療救護計画の目的、適用範囲、活動体制、フェーズごとの対応等を抜粋して作成しています。

続いて、109ページは国分寺市災害時保健活動計画（案）、207ページは概要版です。こ

ちらも先ほどと同様、計画内容を抜粋しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、両計画については決定とします。

続いて、協議事項②「第四次国分寺市農業振興計画」の決定について、経済課長から説明をお願いします。

経済課長： 3 ページ、パブリック・コメントの実施結果及び意見反映状況です。パブリック・コメントは、令和 7 年11月17日から12月17日まで実施しました。11月21日に市民説明会を実施し、出席者は3人でした。パブリック・コメントの意見は、個人3人から計13件です。

市の考え方として、1月26日の第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会で議論し、既に計画案に記載されている内容で対応できるため、反映済みが7件、反映しないものが6件です。反映しない主な意見としては、ボランティアではなく有償のヘルパー派遣、相続相談の費用援助、有機農業、都市農業公園に関することが挙げられましたが、公平性の観点や、農業振興の観点から、やや沿わないものとして反映していません。

4 ページの計画(案)は、パブリック・コメント実施について審議いただいた際の資料から変更はありません。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、本計画を決定とします。

続いて、報告事項①令和 7 年度主任職昇任試験の結果について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 1月10日に筆記試験、1月17日に面接試験を実施しました。資料下段の受験者の状況のとおり、31人の受験者のうち23人が合格しています。合格者は、上段の表に所属順に掲載していますので確認ください。主任職昇任の時期は、人事異動の内示でお知らせします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、報告事項②「国分寺市下水道事業経営戦略」の改定について、下水道課長から説明をお願いします。

下水道課長： 総務省から、各公営企業は経営戦略の策定を求められており、当市は公営企業会計移行と同時に、令和 3 年度から令和12年度まで10年間の経営戦略を策定しており、3～5年ごとに見直しを求められています。

また、国土交通省からは、補助金交付要件として経費回収率の維持向上、経常収支比率の改善を記載することが求められており、これらの要件を満たす会計が必要になったことによる改定です。経費回収率の維持向上、単年度欠損金を解消し経常収支比率を改善、全体の収益の増収を図るため、下水道使用料一般会計からの繰出金の増収増額について改定しています。計画の大枠や事業への取組の方向性は、現行のものから大きな変更はありません。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。その他各部からありますか。政策経営課長、お願いします。

政策経営課長： 令和 8 年度の庁議日程が決定しましたので、確認をお願いします。なお、資料の提出は、これまでどおり庁議開催日の3日前の正午までですので御協力をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 施政方針演説について、御協力をいただきありがとうございます。また、各会派からの質問の際には、内容について精査の上、御協力をいただきたいと思います。

施政方針は実際に市政を前に進めていくための方針です。担当部署は当然ですが全文をしっかりと読み、役職に関わらず担当職員も含めて、しっかりと内容を御理解いただくようお願いします。

本日、報告事項最後の下水道事業経営戦略で説明がありましたが、中長期にわたって一般会計財政に対して影響を与えるものについては、取り組むべきことをしっかりと進めることは当然ですが、このような財源増加の要因になる内容は、早めにきちんと共有してください。

それに対して、全庁でこのようなお金の動きがあることと、この件は使用用途を制限されるところも理解しなければいけません。これは建設環境部に限らず、あらゆる部でこのような中長期での変更や、策定しなければいけないものはあると思いますので、できた段階で提出する前に、このような動きがあることはもちろんのこと、財政課・政策経営課を含め、しっかりと情報共有してください。当然予算策定に関わる内容ですから、この点は皆さんで意識を持ち共有を図り、対応していくという流れを御理解ください。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。